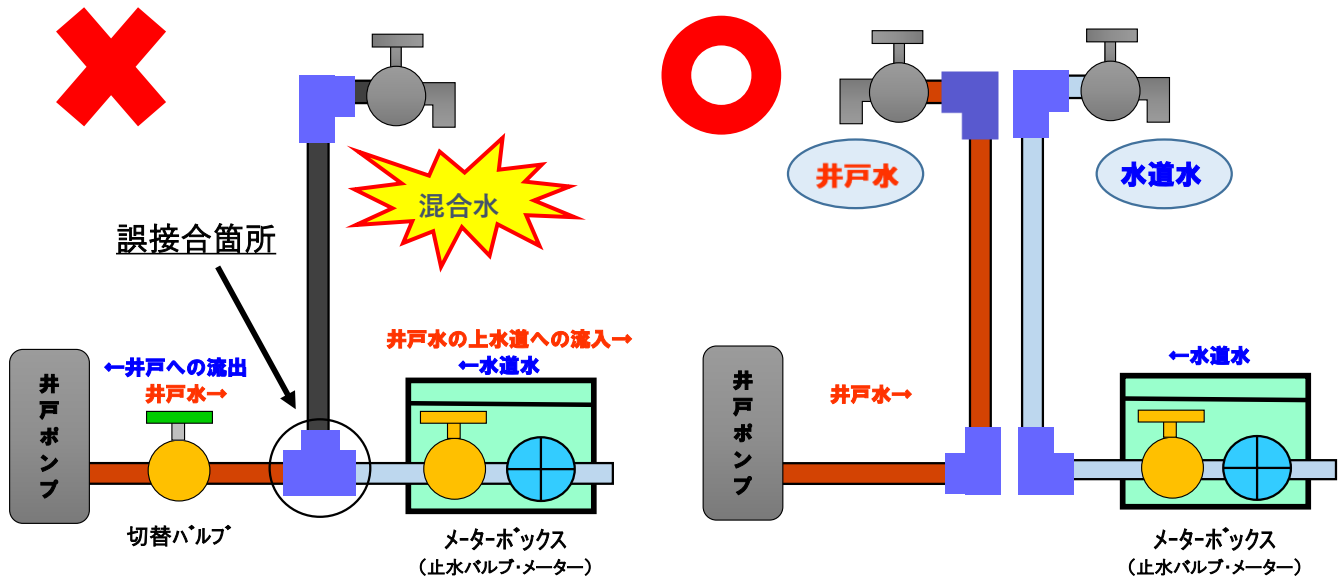


# 上水道のクロスコネクション（誤接合）は 水道法により禁止されています

・クロスコネクション図（例）



お問い合わせ  
水道部 業務課 給水係  
☎ 0475 (23) 9482

## ・クロスコネクションとは？

上水道と井戸水などの管（工業用水、専用水道なども含む）が直接接続されている状態のことをいいます。  
また、バルブを設置して必要に応じて上水道と井戸水などを切り替えて使用する状態であっても、「クロスコネクション」になります。

## ・なぜ禁止されているの？

上水道と井戸水などの管が接続されていると、水道本管に井戸水などが流入することがあり、この水が汚染されていると、広範囲に健康被害を引き起こしてしまうこととなります。  
水道水の安全性を確保する観点から、「クロスコネクション」は水道法により固く禁止されています。

## ・クロスコネクションになつて いる場合は？

水道法等において水道管とそれ以外の配管、設備との直接連結は禁止されており、違反に対しては当組合給水条例に基づき給水を停止させていただきます。

また、水道水の流出に伴う水道料金及び水質汚染により発生した損害の賠償は全て原因者の負担になります。

